

平成 23 年 4 月 1 日

株式会社 大安工業所角田工場 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、また、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 9 年間
2. 内容

目標 1 : 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

< 対策 >

- 平成 23 年 4 月～ 制度に関するパンフレットを作成し食堂に掲示
- 平成 25 年 4 月～ 制度該当者への対応窓口の設置

目標 2 : 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
女性従業員・・・取得率を 80% 以上にする
男性従業員・・・計画期間内に 1 人以上取得すること

< 対策 >

- 平成 25 年 4 月～ 育児休業の取得希望者を対象とした相談窓口設置
- 平成 25 年 4 月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため。
管理職を対象とした研修の実施

目標 3 : 社員が子供の看護休暇・介護休暇について時間単位で取得できる制度を導入する。

< 対策 >

- 平成 26 年 4 月～ 育児及び介護休業法に関する規定の改正と制度の導入